

第1章

第2期中期目標期間の全体的な状況

1.1 国立大学法人東京工業大学の概要

① 大学名

国立大学法人 東京工業大学

② 所在地

本部 東京都目黒区大岡山
 大岡山キャンパス 東京都目黒区大岡山
 すずかけ台キャンパス 神奈川県横浜市緑区長津田町
 田町キャンパス 東京都港区芝浦

③ 役員の状況

学長 三島良直 (平成24年10月1日～平成28年3月31日)
 学長 伊賀健一 (平成19年10月24日～平成24年9月30日)
 理事 4名, 監事 2名

④ 学部等の構成

学 部：理学部, 工学部, 生命理工学部

大学院：大学院理工学研究科, 大学院生命理工学研究科, 大学院総合理工学研究科, 大学院情報理工学研究科, 大学院社会理工学研究科, 大学院イノベーションマネジメント研究科

附置研究所：資源化学研究所※, 精密工学研究所, 応用セラミックス研究所※, 原子炉工学研究所

附属学校：附属科学技術高等学校

その他：統合研究院, 博物館, グローバルリーダー教育院, 環境エネルギー協創教育院, 情報生命博士教育院, グローバル原子力安全・セキュリティ・エージェント教育院, 地球生命研究所, イノベーション人材養成機構, 『以心電心』ハピネス共創研究推進機構, 4研究施設, 9学内共同研究教育施設 (学術国際情報センター※含む), 27共通施設, 技術部, 保健管理センター

(※は共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設)

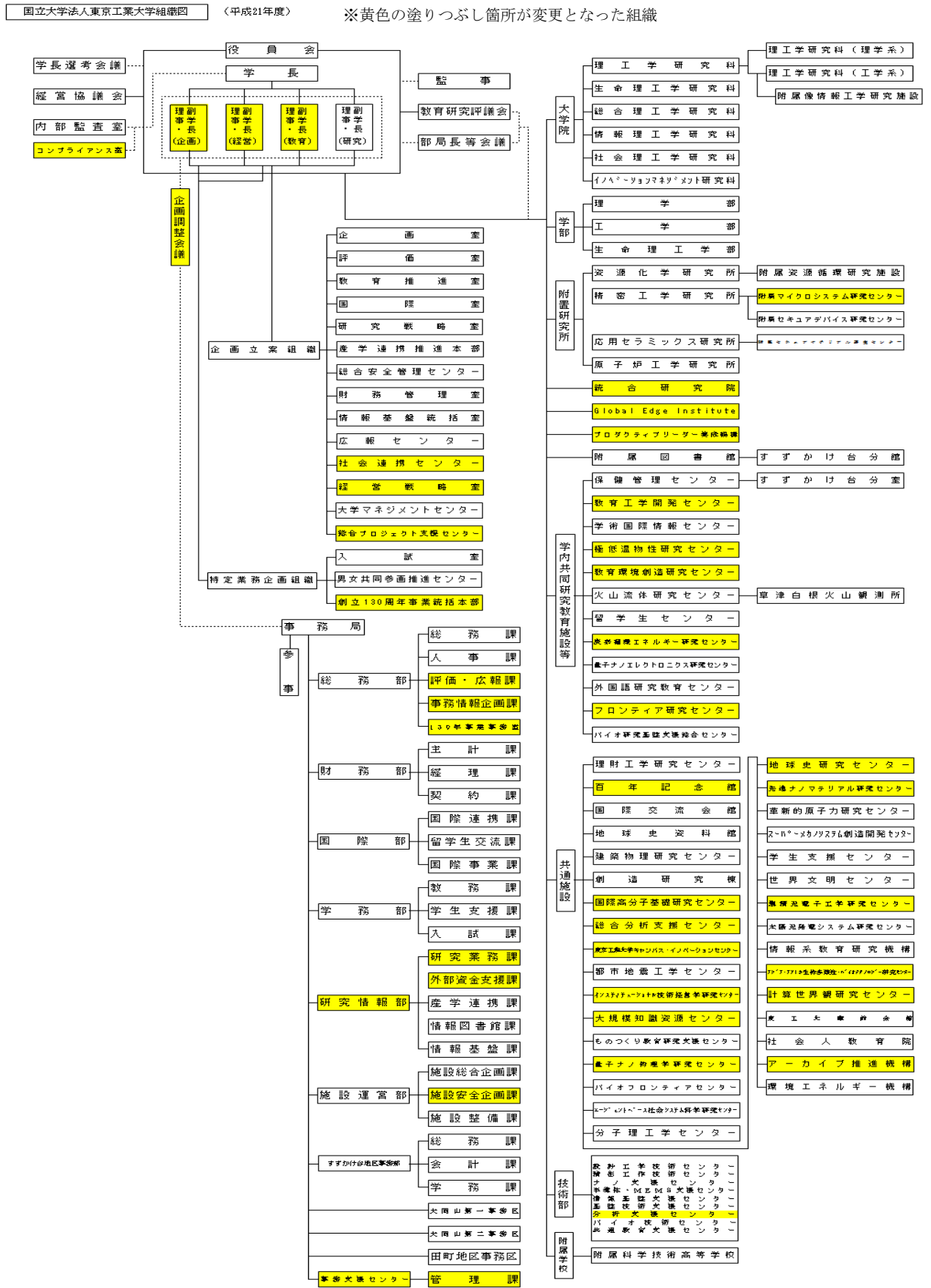
⑤ 学生数及び教職員数 (平成27年5月1日現在)

学 生 数	学 部	4,734	(186)
	大学院		
	修士課程	3,527	(404)
	博士後期課程	1,464	(460)
	専門職学位課程	88	(1)
	合 計	9,813	(1,051)
教職員数 (役員を除く)	教 員	1,076	<48>
	職 員	1,293	
	合 計	2,369	<48>

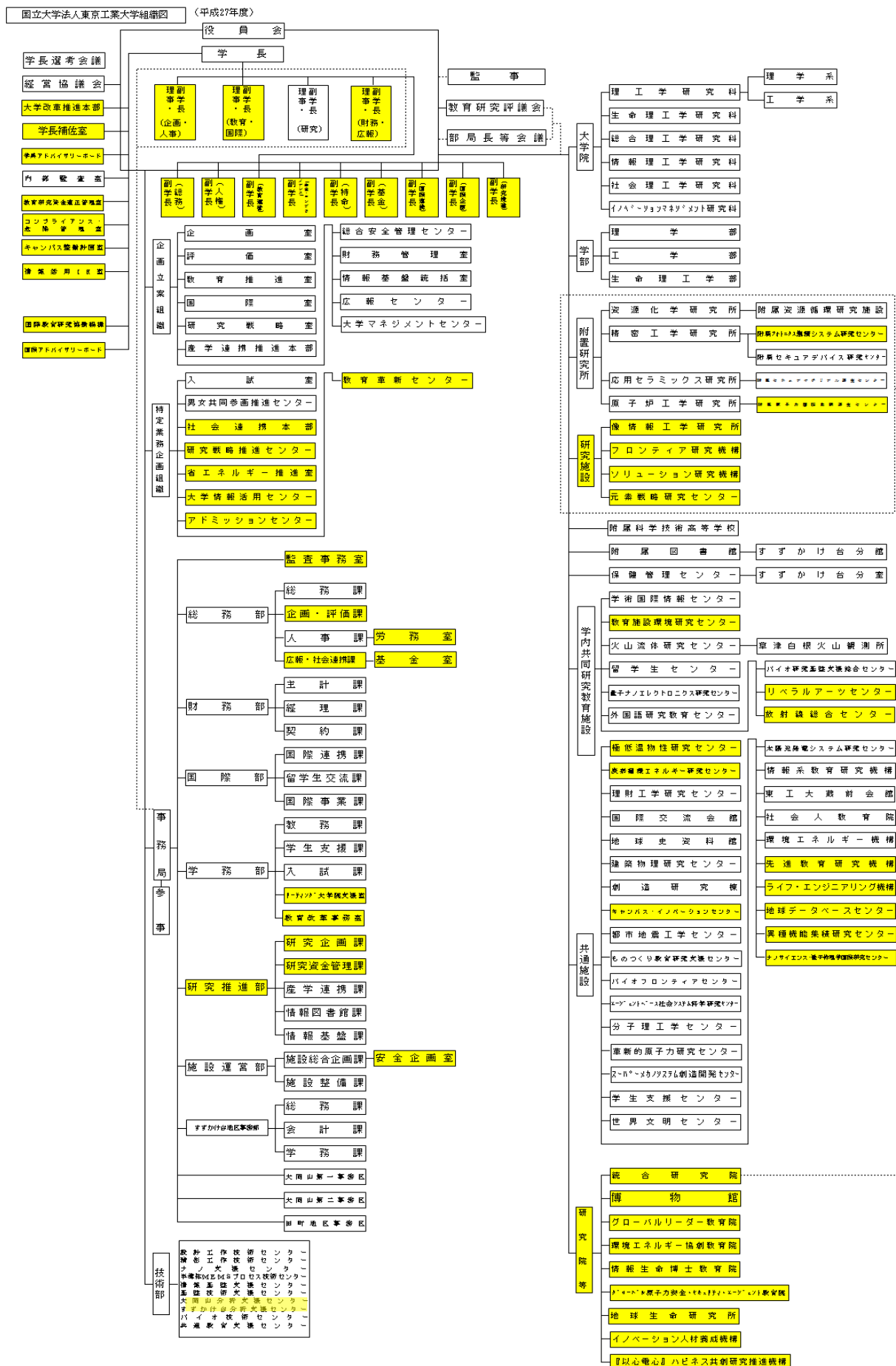
()は留学生で内数 < >は附属学校教員で外数

第2期中期目標期間の全体的な状況

(資料1) 第2期中期目標期間中における学内組織の変遷



第2期中期目標期間の全体的な状況



1. 2 目標達成に向けた基本方針

本学は、平成13年10月に取りまとめた「東京工業大学の将来構想」において、「世界最高の理工系総合大学の実現」を長期目標に掲げ、平成16年4月の国立大学法人への移行に合わせ、学長のもと4名の理事・副学長が教育・研究並びに法人運営を統括する独自の戦略的マネジメント体制を構築した。

第2期中期目標期間においては、当該長期目標を踏まえ、全学が心を一つにして本学の持つ教育研究力を高め、社会に貢献しうる分野を重点的に強化するとともに新しい価値の創造に挑戦し、社会と世界から信頼される大学を目指すこととし、中期目標中に主な事項ごとの基本的な目標を次のとおり掲げた。

【教育】

自主性と多様性を重んじ、広い視野と確かな専門学力、創造性、国際性を育む教育を行うことを通じて、社会のリーダーとして活躍できる理工系人材を育成する。

【研究】

長期的な観点に立った基礎的・基盤的研究に基づく多彩で独創的な研究成果と新たな価値の創出、強い社会的要請のある課題解決型研究の推進を通じて、世界的教育研究拠点形成する。

【社会連携・社会貢献】

本学の知的資源を体系的に発信するとともに、地域、産業界をはじめ国内外との多様な連携により、科学技術を通じて社会と世界の発展に貢献する。

【国際化】

世界の理工系トップ大学・研究機関との連携を強化し、優秀な研究者・学生との交流を通じて、教育研究の高度化・国際化を推進する。

【業務運営】

学長の強いリーダーシップの下、組織としての活力を最大限に発揮すべく、組織の編成、財政基盤の強化、諸活動の点検・評価・改善、キャンパス整備などを機動的・戦略的に展開する。

長期目標並びにこれらの基本的な目標の達成に向け、平成25年9月に、学部・大学院が一体となった新たな教育システムの構築を目指す「教育改革」を機能強化の取組として戦略的に進めることとし、「教育改革推進に向けた当面の取組方針」を取りまとめ、さらに具体的に改革を実施するため、学長直属の組織として「教育改革推進本部」を設置した。同本部には「基本構想会議」と関連部会を置き、学修一貫や修博一貫のカリキュラムの考え方、教育体制などについて、基本的な方針を取りまとめた。これらの方針を踏まえ、教育改革を推進した結果、日本の大学で初めて、学部と大学院を統一した「学院」（理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、生命理工学院、環境・社会理工学院）が平成28年4月1日に設置することとなった。

平成26年5月には「東京工業大学 平成の改革 骨子」を取りまとめ、精力的に検討を進めていた教育改革に続き、研究改革、ガバナンス改革等について全学的に検討するため、これまでの検討の中心として機能していた教育改革推進本部を改組し、平成26年7月に

「大学改革推進本部」を設置し、大学改革を全学的に推進した。

また、この骨子を踏まえ、学長補佐室及び学長アドバイザーボードの意見を取り入れ、平成27年1月に「研究改革の基本方針」を策定し、これに基づき、研究の推進を通じて知の結集を図ることにより、革新的な科学や技術を開拓することを通じた新たな研究領域の創出と、人類社会の課題解決、将来の産業基盤の育成を強く意識した世界トップレベルの研究成果の創出を目指すことを使命とする「科学技術創成研究院」を設置することにした。さらに、「科学技術創成研究院の基本的な考え方について」（平成27年7月）を定めるとともに、創設準備会を9月に立ち上げ、設置に向けた準備を進めた。

これらの方針に基づき、学内一丸となって取組を進めたことにより、平成28年4月からの新たな組織体制のスタートに結実した。